



長野県訓令第4号

本庁内部部局
会計局
現地機関
労働委員会事務局

平成19年4月1日付けで別に人事通知書を交付されない者は、次により発令されたものと心得てください。

平成19年3月30日

長野県知事 村井 仁

平成19年3月31日において、現に長野県事務吏員又は長野県技術吏員に任命されている者は、長野県職員に任命されたものとする。

人事課

長野県公営企業訓令第4号

企業局本庁
企業局現地機関

平成19年4月1日付けで別に人事通知書を交付されない者は、次により発令されたものと心得てください。

平成19年3月30日

長野県公営企業管理者職務執行者

長野県企業局長 峯山 強

平成19年3月31日において、現に長野県事務吏員又は長野県技術吏員に任命されている者は、長野県職員に任命されたものとする。

経営企画課